

漏水に注意しましょう

市では上下水道料金の検針を毎月実施しています。使用水量が前月よりも著しく多い場合や、不在時にもかかわらず指針が動いている場合には漏水が疑われます。

漏水は家の外壁などに設置された隔測表示器から簡単に調べることができます。検針票にも漏水の点検方法や漏水修理に関する内容を記載していますので、漏水が疑われる場合は確認してください。

問合せ 水道施設課（内線4311）

漏水の確認方法

- ①全ての蛇口を閉める
- ②隔測表示器の丸で囲まれた部分の表示が動いているか確認する。
*動いている場合は、漏水の可能性あります。



駅前にある公園の未来について考えよう

市は、(株)日本エスコンとパートナー協定を締結し、駅西口周辺エリアの活性化の一環としてJR北広島駅前の魅力と価値を高めるために北広公園の一部リニューアルを予定しています。

リニューアルに当たり、駅前に立地する北広公園のあり方について、市民の皆さんと考えるワークショップを開催します。

対象 市内にお住まいで、両日とも参加できる方

日時 ①7月2日(日)、②7月15日(土) いずれも9時30分～12時

会場 芸術文化ホール活動室

内容 ①バスで各地域の公園を視察した後、意見交換
②グループごとの話し合いと発表

定員 30人程度（応募多数の場合は抽選）

申込方法 6月15日までに、二次元コードからアクセスするか、電話で企画課

問合せ 企画課（内線3603）



参加者には北海道ボールパークFビルレッジにあるTruffleBAKERYのパンと菓子のセットを両日とも、プレゼントします。

市民税・道民税

令和5年度の市民税・道民税（住民税）納税通知書は、6月9日に発送する予定です。住民税が給与から差し引かれる方には、5月12日に特別徴収税額の決定通知書を勤務先へ発送しました。個人の住民税は前年中の所得をもとに計算され、1月1日現在お住まいの市町村で課税されます。

納付方法

- ◆普通徴収 納付書か口座振替で納付します
- 納付時期 6月、8月、10月、12月
- ◆特別徴収 給与や年金から差し引かれます
- 納付時期
 - 給与 6月～翌年5月の毎月
 - 年金 年金支給月

住民税が給与や年金から差し引かれていても、給与や年金以外の所得がある場合、そこにかかる税額が普通徴収になることがあります。4月1日時点で65歳の方の年金所得に課される税額は、普通徴収と10月以降の年金から天引きする特別徴収で収めることとなります。

他にも2通り以上の方法で納めていただく場合があります。詳しくは、問い合わせてください。

今年度の主な改正

●住宅ローン控除の特例の延長など

住宅ローン控除の適用期間が延長され、令和4年1月1日～7年12月31日に入居した方が対象になりました。また、控除限度額が所得税の課税総所得金額の7%（上限135,500円）から5%（上限97,500円）に引き下げられます。

●非課税判定における未成年年齢の引き下げ

民法の成年年齢の引き下げに伴い、令和5年度から1月1日時点で18歳、19歳の方は住民税の課税、非課税の判定において未成年者に該当しなくなりました。未成年者は前年中の合計所得金額が135万円以下の場合には課税されませんが、未成年者に当たらない方は前年中の合計所得金額が42万円を超える場合は課税されます。

*扶養親族がいる場合は、非課税となる合計所得金額の範囲が異なります。

*詳しくは市ホームページをご覧ください。

問合せ 税務課（内線3704）